

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う城陽商工会議所施行の検定試験の対応について

受験者の皆様へ

城陽商工会議所施行の検定試験にお申込みをされた方は、受験要項に記載された事項のほか、本紙に記載されている内容についても同意していただいているものとみなします。

※本紙の内容は、本所が施行する簿記検定試験ならびに珠算検定試験の主催者が規定している対応等の趣旨に沿って記載しています。（今後の状況によって変更する場合がございます）

城陽商工会議所が施行する検定試験におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後、国内で新型コロナウイルスの感染がさらに拡大し、国や自治体、検定試験を主催する商工会議所から施行中止要請等がなされた場合には、やむを得ず、検定試験の中止等や試験会場の縮小、申込期間の短縮等を行う可能性があります。上記のような事態が発生した場合には、直ちに城陽商工会議所ホームページにて掲載を行いますので、適宜ご確認いただきますようお願いいたします。また、本所といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、裏面に記載の項目を各試験会場にて実施いたします。受験者の皆様におかれましては、全項目に同意の上、お申込み・ご受験いただきますようお願い申し上げます。

<第160回簿記検定試験会場のご案内>

会場：城陽商工会議所（産業会館3F）

〒610-0196 城陽市富野久保田1の1

* JR奈良線 城陽駅から徒歩15分

* 近鉄京都線 富野荘駅・寺田駅から徒歩15分

TEL：0774（52）6866 FAX：0774（52）6769



※ 駐車場は道を挟んで向かい側（東南）にあります

駐車台数に限りがありますため、出来る限り **公共交通機関** にてお越しください。

※ **会場内での飲食、敷地内での喫煙は禁止**させていただきます。

<試験会場における新型コロナウイルス感染防止対策について>

- ・スタッフは試験当日の出勤前に検温し、体調に問題がないことを確認した上で対応いたします。
- ・スタッフはマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底いたします。
- ・試験会場内に消毒液を設置いたします。
- ・試験実施当日に会場にて検温を実施します。
- ・試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・試験会場内の状況によって、入退場や行列の整理を行うことがあります。
- ・試験教室内は、他の受験者との間隔を確保するために収容人数を減らします。
- ・不特定多数の人が触れる場所等を中心に消毒液等を用いた消毒を行います。

<受験上の注意>

- ・試験当日の来場前に検温し、以下の①～④の項目に **1つ以上当てはまる場合はご受験いただけません。**
- ① 37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合。**
- ② 試験日より、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような方との濃厚接触がある場合。**
- ③ 試験日より、過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合。**
- ④ 試験日より、過去2週間以内に同居している方に感染が疑われた場合。**
- ・マスクを着用していない方の試験会場へのご入場は、原則としてお断りします。試験中もマスクの着用をお願いします。
- ・試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただきます。
- ・試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフにお申し出ください。
- ・**発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には、ご退出いただく場合があります。**
- ・咳エチケット、手洗い・手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、各自での感染防止対策に十分留意してください。
- ・試験会場内および周辺では、三密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、会話等の交流を極力お控えください。
- ・試験会場内への入退出時は、消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放、換気扇の使用等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承ください。
- ・試験教室内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。体温調節のできる服装で受験をしてください。
- ・解答用紙を提出し途中退室した場合や、試験終了後は速やかに会場から退出してください。
- ・試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外ではいかなる理由でも受験料の返金や次回への振替はできません。
- ・上記以外のお願いを受験票や当日会場でご案内する場合があります。